

# 代表質問通告者一覧表

令和7年第1回東広島市議会定例会

発言順 [通告順]	通告者	質問要旨	答弁者	発言時間
1	清新の会 重森佳代子	<p>1 令和7年度予算について</p> <p>(1) 令和7年度予算編成の考え方について ア 過去最大の当初予算案について、所信を問う。</p> <p>(2) 財政調整基金（貯金）の取り崩しと市債の増額について ア 予算案においては、昨年11月に示された中期財政運営方針よりも、さらに厳しい予算編成が行われている。今年度末の財政調整基金（貯金）145億円は、次年度に67億6,000万円（今年度より約23億円多い）を取り崩し、ほぼ半減する。一方、市債発行額も約5億円増加し、約93億円となる。高齢化の進行により民生費や衛生費の増加が避けられない中、市は積極的な投資を継続していくこととなる。この財政運営は適切なのか。基金（貯金）を取り崩しながら市債（借金）が増える整合性を問う。</p> <p>イ 市は「未来への投資」として、長期的な大規模事業を進めているが、その税収増や財政リスクの見通しが示されていない。これらの投資が何年後にどの程度の税収増をもたらす見込みなのか。具体的な根拠を示した上で、健全な財政運営が可能なのか問う。</p> <p>ウ 市税収入は28億円増加し、過去最大の402億円となる見込みである。それにもかかわらず、財政調整基金は大幅に減少する。市民から見れば、「税収が増えているのに、なぜ貯金は減るのか？」という疑問が生じる。この矛盾を、市はどのように説明し、市民の理解を得るのか。</p> <p>(3) 令和7年度事業について ア DX推進の目的と市民が実感できる変化について問う。予算案では、DX推進のために約2,500万円の予算増が見込まれている。しかし、単なるデジタル化が目的ではなく、市民の利便性向上や行政サービスの改善につながる事が重要である。この予算増により、具体的にどのような市民サービスの向上が実現するのか。また、これまでのDX施策と比較し、どのような新たな変化を生み出すのか。考えを問う。</p> <p>イ 人材不足と人件費増が進む中での生成AI活用について問う。予算案は2年連続で過去最大を更新し、税収増を背景に積極的な予算編成が進められる一方、人件費は前年比6.7%増（約11.2億円）と大幅に上昇しており、委託費の増加も財政負担を押し上げている。今後さらに人材不足と人件費の増加が見込まれる中で、市は生成AIをどのように活用し、行政事務の効率化・省人化を進めるのか。また、どの分野での導入が有効と考えているのか。具体的な活用方針を問う。</p> <p>ウ 担い手問題を中心とした農業の課題について問う。未来への投資を掲げた事業が多く示される中で、農業は成長どころか、維持すら困難な状況にある。令和5・6年度を通じて地域計画が策定され、誰が農地を作るのかを明確にする取り組みが進められた。しかし、「今後5年すら見通せない」個人農家が大半という厳しい実態が明らかになった。令和7年度事業において、本市は「担い手問題を中心とした農業の危機」にどう向き合うのか。具体的な対策を問う。</p>	市副市長 市教育長 担当部長	75分

# 代表質問通告者一覧表

令和7年第1回東広島市議会定例会

発言順 [通告順]	通告者	質問要旨	答弁者	発言時間
1	清新の会 重森佳代子	2 第五次東広島市総合計画後期基本計画について	市長 副市長 教育長 担当部長	75分
		(1) 本計画の人口推計について		
		ア 本市の人口推計は、社人研の2023年推計（東広島市仮定値）を基礎とし、国・県の施策の効果を前提に、2030年に希望出生率1.8まで上昇し、その後も維持すると予測している。令和5年度の合計特殊出生率は、全国1.2、広島県1.33と過去最低となった。本市の直近の合計特殊出生率はいくらか。また、1.8まで上昇すると見込んだ根拠は何か。		
		イ 本市の目標推計では、移住定住施策や次世代学園都市施策の効果を見込み、2050年に約22万人でピークを迎えるとしている。しかし、これは現在より2万人の人口増を前提とした推計であり、想定通りに人口が増えなかった場合の影響も考慮する必要がある。現状では、本市の人口増加は外国人の増加によるものであり、日本人の人口は減少している。これまでの施策は、実際にどの程度の人口増加につながったのか。また、目標推計と実際の人口動向が乖離した場合、財政運営や社会資本整備にどのような影響が生じると想定しているのか。		
		3 効率的で有効な公共施設マネジメントについて		
		(1) 組織体制と公共施設活用について		
		ア 本市の公共施設は老朽化が進み、施設更新、複合化、大規模改修、跡地活用など、管理の重要性が増している。昨年11月、総務委員会で視察された先進自治体である茨城県常総市・東京都墨田区・兵庫県伊丹市では、専属組織を設置し、公共施設マネジメントを推進していると報告があった。本市は財務部に公共施設統括監を配置しているが、深刻化するインフラの老朽化を踏まえれば、同様の専属組織を設置すべきではないか。所見を問う。		
		イ 本市でも公共施設について、必要に応じて民間事業者に対しサウンディング調査を実施しているが、常総市では「トライアル・サウンディング」を導入し、民間事業者に無料で公共資産を暫定活用させ、市場性や実現可能性を確認している。本市でも導入の考えはあるか。また、常総市では、民間事業者が公共施設活用の提案を自由に行い、採用時に契約を保証する「公共施設マネジメント民間提案制度」も導入し、提案意欲の向上につなげている。本市でも、民間のノウハウを活かす仕組みとして、この制度の採用を検討すべきではないか。		
		4 地方創生2.0の施策について		
		(1) 本市の地方創生10年間の検証について		
ア 政府は、2014年に始まった地方創生について、「人口減少や東京一極集中の流れを変えるには至らなかった」と総括している。本市が取り組んだ具体的な事業の効果と反省点は何か。				
(2) 「楽しい地方をつくる」考え方について 本市も「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、さまざまな取り組みを実施した。令和5年度末の効果検証では、西日本豪雨災害やコロナ禍の影響を踏まえつつ、農業、DX推進、生涯現役社会の実現等に課題があるとされた。				
ア 地方創生2.0の基本的な考え方では、地方の役割として「地域自らが真剣に考え、行動を起こし、自主的・主体的に取り組む」との方針が示されている。本市の考えを問う。				

# 代表質問通告者一覧表

令和7年第1回東広島市議会定例会

発言順 [通告順]	通告者	質問要旨	答弁者	発言時間
1	清新の会 重森佳代子	<p>4 (3) 次世代学園都市構想（T&amp;G構想）の市民理解について 大学連携事業「Town&amp;Gown構想」は2020年にスタートし、大手企業も参画。翌年には広島大学のミライクリエに、拠点となるTGO（タウン・アンド・ガウン・オフィス）を設置し、本格的に事業を開始した。これにより、大学連携事業の予算は令和元年度の約4,500万円から令和6年度には4億5,000万円（一般財源約2億3,000万円）へと約10倍に拡大している。さらに、2022年3月には「次世代学園都市構想」へと発展し、20～30年後に広島大学を中心とする未来都市・スマートシティの実現を目指す形となった。これに伴い、大規模な官民連携のもと、多様なプロジェクトが進行している。</p> <p>ア 地方創生2.0は、本構想の推進にとって大きなチャンスである。しかし、「実現は不可能ではない」との答弁のとおり、大きなリスクも伴う。事業の成功には、地域住民だけでなく、市民全体の理解が不可欠である。所見を問う。</p> <p>イ 本事業の透明性を高め、市民の理解と賛同を得るためには、「見える化」の徹底が必要と考える。本市は令和6年度までに負担金や出捐金として広島大学に約6億円を拠出しているが、随意契約による業務発注が多く、競争原理が十分に機能していない。また、収支報告の詳細が明らかにされておらず、事業の進捗状況も共有されていない。これらの課題を踏まえ、市民の信頼を得るために、事業の透明性をどのように確保するのか。所見を問う。</p> <p>ウ 現在開発中のTGOアプリ（事業費約5億円）は、サービスが不十分なまま一般公開され、その必要性に疑問を感じる市民も多い。本来、高コストなデジタル基盤を導入する前に、広島大学内で最小限の機能に絞った低コストなプロトタイプを開発し、実証実験を実施。効果検証を踏まえ、段階的に機能を拡充しながら改良を進めるアジャイル開発の手法を、適切に採り入れるべきではなかったのか。大手ITサービスや決済システムに対抗しうる魅力的なアプリとするため、見直すべきところは見直し、さらに慎重な開発が必要ではないか。所見を問う。</p> <p>エ 本構想は長期的な取り組みであり、市民の理解を得るには、事業の全体像や目的を明確にし、成果につながる道筋を整えることが不可欠ではないか。特に、脱炭素先行地域として具体的な事業が始まる今こそ、今後の展開を示しながら、地域住民の理解を深める取り組みを強化すべきと考える。所見を問う。</p> <p>オ コモンプロジェクト（地域課題を解決する共同研究）の採択にあたり、大学側が研究提案をプレゼンし、市が必要性和実現可能性を精査できる方式を導入すべきではないか。</p>	市長 市教育長 市副教育長 担当部長	75分

# 代表質問通告者一覧表

令和7年第1回東広島市議会定例会

発言順 [通告順]	通告者	質問要旨	答弁者	発言時間
1	清新の会 重森佳代子	<p>4 (4) 賀茂学園都市建設構想（1974年策定）の居住地、東広島ニュータウンの再生について</p> <p>主に1990年代に分譲された東広島ニュータウンは、広島大学・広島中央テクノポリスの居住地域として、地域振興整備公団により開発され、分譲開始から34年が経過した。現在、全国のかつてのニュータウンと同様に「オールドタウン化」という課題に直面している。本年1月末の人口は2,587世帯・5,976人（河内町の2,539世帯・5,193人を上回る人口規模）、ピーク時（2005年前後）の約7,500人から大幅に減少し、それに伴い小学校の児童数は1,200人から490人へ、中学校の生徒数も550人から217人に減少し、いずれも半減以下となった。</p> <p>ア 次世代学園都市構想でめざす広島大学を中心としたスマートシティは、20～30年先を見据えた計画であり、現時点の住宅ニーズには対応していない。一方、東広島ニュータウンは、もともと広島大学の居住地として国が開発し、小中学校をはじめとする公共施設、胡麻近隣公園（テニスコート、グラウンド、古墳などを有する）をはじめとする8つの公園、広く整備された車道と歩道、歩行者専用の遊歩道などが整備され、計画的に開発された、緑豊かでウォークアブルな住宅街である。</p> <p>しかし現在、住民の少子高齢化とともに、コミュニティの活力低下やまちの利便性の課題が顕在化している。優良なストックと言えるこのニュータウンを適切に活かし、人が中心の「地域共創」によって再生することで、世代が循環する持続可能な地域づくりを進めるべきではないか。</p> <p>地方創生2.0の基本的な考え方には「人口・生産年齢人口が減少する事態を正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じる」と明記されている。かつて西日本有数のニュータウンとされた本地域の再生は、地方創生2.0に資する事業となり得ると考える。所見を問う。</p> <p>(5) 地域と共創する、新しい学びと暮らし「（仮称）高美が丘スマートタウン構想」について</p> <p>児童生徒数の減少に伴う学校施設の柔軟な活用について、昨年12月の一般質問で「地域の拠点として、安全かつ効率的に活用できるよう、地域住民と連携する」との答弁があった。これを受け、学校施設をはじめ、地域の「優良なストック」を効果的に活用するまちづくりを提案する。</p> <p>児童生徒数がピーク時の半数以下に減少した高美が丘小中学校を、段階的に地域拠点化する。地域住民を中心に、学校・市・企業・大学など多様な事業主体が連携し、「地域共創」を軸とした持続可能なまちづくりを進め、本格的なコミュニティスクールに取り組む。子どもたちの教育を核とし、「みんなが学び、教え合えるまち」の実現をめざす。</p> <p>子どもたちは、学校の枠を超え、地域の人々と日常的に触れ合いながら社会の仕組みを学び、実践的な学びを通じて未来を生き抜く力を養う。地域の人々は、子どもたちの学びを支える役割を担いながら、自らも新たな学びや挑戦を楽しみ、生涯にわたり活躍の場を広げる。こうした世代を超えた交流を通じて、地域全体で共助の心を育み、持続可能なコミュニティへと発展させる。</p> <p>クラブ活動の地域移行、不登校サポート、子育て支援、みんな利用できる図書館、高齢者の健康づくり・交流のための多目的スペースなど、多様な機能を学校施設に集約する。学びの場であると同時に、世代を超えた交流拠点として整備し、地域住民だけでなく周辺住民の利用も促進する。</p> <p>将来的には、高齢者福祉施設の整備やストックのリノベーションを進め、地域の世代循環を促す。また、地域内交通として、西高屋駅・病院・ショッピングモールを経由する自動運転の地域循環バスの実現可能性を検討し、見守り・健康管理・住民組織などの住民サービスのスマート化をめざす。</p> <p>高美が丘の「地域共創」を通じて、新たな人や価値が地域に根付き、次世代に継承されるニュータウンの再生と、持続可能な地域社会の構築をめざす。</p>	市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	75分

# 代表質問通告者一覧表

令和7年第1回東広島市議会定例会

発言順 [通告順]	通告者	質問要旨	答弁者	発言時間
1	清新の会 重森佳代子	<p>4 (5) ア 高美が丘における、学校施設の活用と「地域共創」によるまちづくりについて、まずは方向性を示し、市としての考えを整理することが必要と考える。所見を問う。</p> <p>イ 少子高齢化が進む中、子どもたちの教育を起点に、子育て支援と高齢者福祉の充実を図り、世代循環を促進する持続可能なまちづくりのノウハウは、市内全域で応用できる可能性があると考え。所見を問う。</p> <p>(6) 義務教育学校・小中一貫校の可能性について 高美が丘小中学校では、2011年と2016年に施設一体型の小中一貫校の計画が示された。しかし、保護者をはじめ地元の理解が十分に得られず、現在に至っている。</p> <p>ア 2017年の高美が丘小中一貫校に関する私の一般質問において、「基本的には今後も施設一体型の学校を考えていく」との答弁があった。高美が丘小中学校の児童生徒数の推移は冒頭に示したとおりであり、特に小学生の5年後の推計は332人で、ピーク時の約1/4にまで減少すると見込まれている。この地域ならではの特色を活かした学校づくりが求められる。 義務教育学校も視野に入れ、計画を推進すべきではないか。</p> <p>イ 2011年の小中一貫校の計画では、中学校移転後の跡地活用について、一部を売却する計画が示されていたが、2016年の時点では言及されていない。地域住民や保護者にとって跡地活用は重要な問題であり、方向性が曖昧では合意形成の支障となる。 跡地活用のビジョンとして、例えば私の提案のように「社会に開かれた教育と多世代交流の拠点」を整備する計画は、教育のみならず、まちづくりの観点からも意義があり、住民の理解を深め、持続可能な発展につなげる契機となるのではないかと。所見を問う。</p> <p>(7) 不登校児童生徒の未来づくりについて 不登校の小中学生は2023年に全国で34万人を超え、過去最多となり、11年連続で増加している。本市では、校内の居場所として「SSR（スペシャルサポートルーム）」、校外には「フレンドスペース」、広島県教育支援センター（八本松町）の「SCHOOL“S”」、その他民間のフリースクールが運営されている。次年度には、SSRの増設が予定されている。</p> <p>ア 不登校児童生徒への対応では、一律の学びを求めるのではなく、個別のニーズに応じた丁寧な支援が必要とされる。本市のSSRは配置職員に限られ、個別対応には限界があるため、より柔軟な支援体制の整備が課題となっている。学校と地域が施設を共有する多世代交流の場を活用することで、学校になじみにくい生徒に対して、より多様な学びの場を確保できるのではないかと。所見を問う。</p> <p>イ 国は「学びの多様化学校（不登校特例校）」を全国で300校設置することをめざし、今年度までに35校が開校している。不登校児童生徒の増加が予測される中、将来の教育環境の充実という観点からも、学びの多様化学校の導入を視野に入れながら、まずは地域共創のもとで地域人材を活用し、多様な学びを通じて子どもたちの社会的な自立を支える取り組みを進めてはいかか。所見を問う。</p>	市副市長 市教育担当部長 市長	75分

# 代表質問通告者一覧表

令和7年第1回東広島市議会定例会

発言順 [通告順]	通告者	質問要旨	答弁者	発言時間
2	創志会 岡田 育三	1 新しい時代をリードする「やさしい未来都市」の実現について	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	6 8 分
		(1) Well-beingを実感できる地域共生社会の実現について		
		ア 学びを通じた地域課題の「自分ゴト」化		
		イ みんなの「やってみよう」を応援		
		ウ 「誰一人取り残さない」相談支援の充実		
		エ 地域で「健幸」に暮らせるための基盤づくり		
		(2) 次世代学園都市の実現について		
		ア 広島大学周辺と吉川地域を中心としたまちづくりエリアについて		
		イ 脱炭素先行地域（下見地域）の事業について		
		ウ 大学とのTown&Gownの取組みの状況と今後の展開について		
		(3) 災害死ゼロを目指した防災対策について		
		ア 気候変動を踏まえた治水対策の推進について		
		イ 地域防災力、災害対応力の強化について		
		ウ 災害時等における避難所対応について		
		(4) 子どもの健やかな成長のための環境づくりについて		
		ア CS挑戦応援事業の実施について		
		(5) 仕事と生活価値を創造する基盤づくりについて		
		ア 農作業の省力化に役立つスマート農業技術の普及について		
		イ 本市の特長を活かした観光施策について		
		(6) 外国人市民への対応・支援について		
		ア 現在の外国人市民の状況について		
		イ 外国人市民のニーズ等の把握について		
		ウ 外国人市民向けの防災啓発について		
		エ 外国人市民と地域住民との交流などについて		
		2 地方への人の流れの創出・拡大（若者や女性に選ばれる地方の実現）について		
		(1) 人口構造の変化への対応について		
		ア 本市の人口推計について		
		イ 本市人口の転入転出について		
		(2) 関係人口の創出・拡大に向けて		
		ア 二地域居住について		
		イ ふるさと住民登録制度について		
		ウ 住みやすい環境の整備について		
		(3) 地域活性化起業人について		
		ア 地方公共団体と企業の協定締結に基づく企業派遣型		
		イ 地方公共団体と社員個人の協定締結に基づく副業型		
		ウ 企業退職者のシニア層による地域活性化起業人		
		(4) 地域おこし協力隊の拡充について		
		ア 地域おこし協力隊・フリーミッション型		
		イ 地域おこし協力隊・ミッション型		
		ウ おためし地域おこし協力隊		
エ 外国人の地域おこし協力隊採用				
(5) 過疎地域内の雇用創出と担い手の確保について				
ア 特定地域づくり事業協同組合について				
3 施策推進体制の整備について				
(1) 業務執行体制の見直しによる施策推進について				
ア 若手職員の中途退職について				
イ 適性を重視した職員配置について				
ウ 仕事改革について				